

第1回平和市長会議国内加盟都市会議

議 事 資 料

1 議案1	1
(1) 「核兵器禁止条約」の交渉開始を求める加盟都市を挙げた市民署名活動の展開について	
(2) 「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について	
(3) 原爆被害の実態等に関するポスター展の開催等について	
2 意見交換事項	4
(1) 平和市長会議運営経費の負担のあり方について	
(2) 平和市長会議の日本地域組織の設立等について	
3 その他	6
(1) 2015年NPT再検討会議第1回準備委員会（オーストリア・ウィーン市）への平和市長会議代表団の派遣について	
(2) 第8回平和市長会議総会の平成25年（2013年）8月広島開催について	
(3) 「2020 ビジョンキャンペーン大使」候補者案のリストアップについて	
(4) 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について	
(5) 平和市長会議への加盟促進について	
(6) 原子力発電のあり方など現下の関心事について	
4 議案2	7
会議総括文書の採択について	

1 「核兵器禁止条約」の交渉開始を求める加盟都市を挙げた市民署名活動の展開について
平和市長会議では、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起や各國政府等への要請活動を推進するため、2020 年までの核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定し、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開している。

2020 年までの核兵器廃絶を実現するための最も効果的な方法は、世界の全ての国が、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」を締結することである。その早期実現を目指し、昨年 11 月の平和市長会議理事会では、条約の交渉開始を求める市民署名活動を加盟都市を挙げて展開することが決定された。

これを受け、日本国内においても、次の展開例を参考にしながら、各都市の状況に応じた自主的な市民署名活動を展開する。集めた署名は、各都市が取りまとめ、又は市民団体等から直接に平和市長会議事務局（以下「事務局」という。）に提出する。今年 4 月下旬までに事務局に届いた署名については、5 月にオーストリア・ウィーン市で開催される 2015 年 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会の際に、同会議の議長に提出し、それ以降に届いた署名については、適宜国連に提出する。

〔加盟都市における市民署名活動の具体的な展開例〕

① ホームページでの P R、「電子署名」の促進

平和市長会議ホームページへのリンクなどを通じ、「平和市長会議の取組の紹介」や「市民署名活動への協力の呼びかけ」を行う。同時に、「電子署名」の促進を図る。

② 主催行事等における署名活動の推進

多くの人が集まる主催行事等の場に署名コーナーを設置し、署名の呼びかけを行う。

③ 市民団体等との連携による署名活動の推進

生活協同組合等の市民団体、町内会・自治会、経済団体、大学等に署名への協力を要請し、幅広い層からの署名集めに取り組む。

④ 庁舎や公共施設等への署名コーナーの設置

庁舎や公共施設等に常設の署名コーナーを設置し、署名の促進を図る。

⑤ 自治体職員による署名活動の推進

自治体職員自らによる署名、その家族、友人等への協力要請による署名活動の推進に取り組む。

2 「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について

唯一の被爆国である日本政府に対し、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け、具体的交渉開始のリーダーシップをとるよう、次の要請文（案）を提出する。なお、要請文の提出は、平和市長会議会長である広島市長と副会長である長崎市長により行う。

（要請文案）

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和市長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の13都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和市長会議には、現在世界の153か国・地域から5,111の都市が加盟しています。そのうち、日本国内の加盟都市は1,096に及んでおり（全市区町村の62.9%）、本年1月、初めての国内加盟都市会議を広島市で開催しました。

一昨年5月のNPT再検討会議において、核保有国を含む全ての加盟国が、核兵器廃絶に向け行動を開始することに合意し、最終文書が採択されたことには大きな意味があったと考えています。その一方で、最終文書に核兵器廃絶の具体的な期限が設定されなかったことなど積み残された多くの課題もあります。

こうした中、平和市長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。その一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」の早期実現を求める市民署名活動の展開です。

唯一の被爆国である日本政府におかれでは、核保有国の首脳に核兵器廃絶の緊急性を訴えるとともに、世界の多くの市民が求める「核兵器禁止条約」の早期実現に向け、具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成24年（2012年）月日

第1回平和市長会議国内加盟都市会議
代表 広島市長 松井 一實

3 原爆被害の実態等に関するポスター展の開催等について

核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で醸成するためには、原爆被害の実態等をこれまで以上に広く世界に伝えていく必要がある。については、加盟都市において次の取組を推進する。なお、その際、広島・長崎両市及び平和市長会議事務局は必要な協力を行うものとする。

(1) 加盟都市 5,000 突破を記念した原爆被害の実態等に関するポスター展の開催

平和市長会議加盟都市が 5,000 を突破したことを記念して、平和市長会議が作成するポスターを活用し、加盟都市が一定期間内にポスター展を開催する。ポスターは平和市長会議ホームページからダウンロードできるようにする。なお、必要があれば、長崎市ホームページからダウンロードできる「ミニミニ原爆展」(59.4cm×42cm、22枚) や広島平和記念資料館が貸出す「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター」(90cm×62cm、30枚) を活用するものとする。

- ・時期：平成 24 年（2012 年）8 月頃（8 月 6 日や 9 日などの記念日の前後の一定期間）
- ・場所：庁舎、公共施設その他多くの人が集まる場所

(2) 原爆展・平和学習用資料等の活用による核兵器廃絶に向けた市民意識の醸成を図るための取組の推進

広島平和記念資料館等が貸出す原爆展・平和学習用資料等を活用し、核兵器廃絶に向けた市民意識の醸成を図るための取組を適宜推進する。

1 平和市長会議運営経費の負担のあり方について

長期的な観点から平和市長会議の活動の充実・強化を図ることができるよう、役員都市、加盟都市等による将来的な経費負担のあり方について意見交換する。

(議論のたたき台：第8回平和市長会議理事会で示したもの)

別紙「平和市長会議の運営経費負担案について」のとおり。

2 平和市長会議の日本地域組織の設立等について

大陸や国、一定の地域等ごとに平和市長会議の取組の活性化を図るため、日本における地域組織の設立と地域ごとの活動の役割分担等について意見交換する。

(議論のたたき台：第8回平和市長会議理事会で示したもの)

地域組織設立等の基本的な考えは次のとおりとする。

- (1) 役員都市（日本では広島市及び長崎市）が地域組織の設立に積極的な役割を果たす。
- (2) 既に任意の組織がある場合は、その組織を地域組織として認知する。
- (3) 地域組織設立の案が固まった場合は、その組織の会長候補都市等が平和市長会議事務局に届出を行い、理事会で書面表決により設立の認知を行う。
- (4) 地域組織の役割は次のとおりとする。
 - ① 総会や理事会の決定事項の周知及び実施に向けての連携促進等
 - ② 各地域の抱える課題に対する地域組織独自の取組の推進
 - ③ 地域内の平和市長会議未加盟都市に対する加盟促進
 - ④ 平和市長会議の活動に当たっての加盟都市間の連絡調整
 - ⑤ 平和市長会議地域会議の随時開催
 - ⑥ その他地域組織発展のために必要な活動
- (5) 平和市長会議事務局は地域組織との連携を密にし、必要に応じて支援を行う。

平和市長会議の運営経費負担案について

長期的な観点から平和市長会議の活動の充実・強化を図ることができるよう、役員都市、加盟都市等による将来的な経費負担のあり方について意見交換する。

現状の平和市長会議運営経費をベースとした場合の各都市等の経費負担額(案)は下表のとおりであるが、今後新たな取組の実施等に伴い経費増が必要となった場合には、当該増加分も含めた負担となることを前提とする。

※ 現状での1年当たりの平和市長会議運営経費(専門委員の報酬並びに4年に1回開催される総会及び理事会の開催経費を平年化したものを含む。)は、2,943万円

案	経費負担者	想定負担額	評価と課題
案の1	【全加盟都市で負担する場合】 全加盟都市 (国連分担金の分担率を準用した傾斜負担)	<p>(例)</p> <p>日本の加盟都市(12.530%) 14,000円/都市/年</p> <p>米国の加盟都市(22.000%) 24,500円/都市/年</p> <p>イタリアの加盟都市(4.999%) 5,600円/都市/年</p> <p>オーストラリアの加盟都市 (1.933%) 2,200円/都市/年</p> <p>カメルーンの加盟都市(0.011%) 12円/都市/年</p> <p>ニカラグアの加盟都市(0.003%) 3円/都市/年</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加意識が向上する。 ・各国の経済状況等を考慮できる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々会費が不要との前提で加盟したものであることから、会費を払わない都市や脱会する都市が出てくる可能性がある。 → 調査を行なうが、それでも払込みがない場合はやむを得ないものとする。 ・会費額に比べて割高な海外送金手数料の負担が必要となる。 → 地域組織を設立すれば、当該地域の会費の取りまとめが可能となり、海外送金手数料が割安となる。
		<p>※ 例えば、負担額が年1,000円未満となる都市については 負担を免除することを検討する。</p>	<p>仮に1,000円未満を免除するとした場合、日本の加盟都市14,100円/都市/年、米国の加盟都市24,800円/都市/年、イタリアの加盟都市5,700円/都市/年、オーストラリアの加盟都市2,200円/都市/年などとなる。</p>
案の2 -1	【広島市、長崎市及び他の役員都市、さらに2020ビジョンキャンペーン協会で負担する場合】 ①広島市、長崎市: 2/3 ②他の役員都市:1/3	広島市、長崎市 計1,962万円/年 他の役員都市 各66万円/1都市/年	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費の払込みが見込める。 ・役員都市としての参加意識が向上する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020ビジョンキャンペーン協会に寄付を行っている役員都市(2010年実績:7都市)からの同協会への寄付金額が減少する可能性がある。 → 平和市長会議として加盟都市に対し同協会への寄付を積極的に呼び掛ける。
-2	①広島市、長崎市: 3/4 ②他の役員都市:1/4	広島市、長崎市 計2,208万円/年 他の役員都市 各50万円/1都市/年	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費の払込みが見込める。 ・役員都市としての参加意識が向上する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020ビジョンキャンペーン協会が負担するためには、同協会への寄付金額の増加が必要となる。 → 平和市長会議として加盟都市に対し同協会への寄付を積極的に呼び掛ける。
-3	①広島市、長崎市: 2/4 ②他の役員都市:1/4 ③2020ビジョンキャンペー ン協会:1/4	広島市、長崎市 計1,472万円/年 他の役員都市 各50万円/1都市/年 2020ビジョンキャンペー ン協会 736万円/年	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費の払込みが見込める。 ・役員都市としての参加意識が向上する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020ビジョンキャンペー ン協会が負担するためには、同協会への寄付金額の増加が必要となる。 → 平和市長会議として加盟都市に対し同協会への寄付を積極的に呼び掛ける。
-4	①広島市、長崎市: 6/8 ②他の役員都市:1/8 ③2020ビジョンキャンペー ン協会:1/8	広島市、長崎市 計2,208万円/年 他の役員都市 各25万円/1都市/年 2020ビジョンキャンペー ン協会 368万円/年	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費の払込みが見込める。 ・役員都市としての参加意識が向上する。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020ビジョンキャンペー ン協会が負担するためには、同協会への寄付金額の増加が必要となる。 → 平和市長会議として加盟都市に対し同協会への寄付を積極的に呼び掛ける。

1 2015年NPT再検討会議第1回準備委員会（オーストリア・ウィーン市）への平和市長会議代表団の派遣について

今年5月にオーストリア・ウィーン市で開催される2015年NPT再検討会議第1回準備委員会に平和市長会議代表団を派遣し、アピール活動を展開する。

2 第8回平和市長会議総会の平成25年（2013年）8月広島開催について

- (1) 第8回平和市長会議総会を平成25年（2013年）8月6日を中心に3日間広島市で開催する。その開催に当たっては、軍縮大使、国連関係者、国会議員などに参加を要請するとともに、広島県や国内未加盟都市の代表者を招待する。
- (2) 事務局は、加盟都市に対し、総会の議題や平和市長会議の将来の活動指針に取り入れるべきアイデアや意見を募るためのアンケート調査を行う。
- (3) 加盟都市は、総会に合わせて、自らの平和活動を紹介する写真や情報を平和記念公園内に展示することを検討する。

3 「2020ビジョンキャンペーン大使」候補者案のリストアップについて

- (1) 「2020ビジョン」を支持する著名人やオピニオン・リーダーを「2020ビジョンキャンペーン大使」として選任する。
- (2) 加盟都市は、適切な候補者がいる場合はそれをリストアップし、事務局に情報提供する。

4 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について

- (1) 加盟都市は、その取組内容を事務局に随時情報提供する。
- (2) 事務局は、その内容をホームページやマスコミ等を通じて公開し、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起と他の加盟都市における同様の取組の拡大につなげる。

5 平和市長会議への加盟促進について

平和市長会議への加盟を促進するため、加盟都市は、別添「平和市長会議への加盟要請に関する資料」により、関係のある未加盟都市（近隣自治体、姉妹・友好都市等）への加盟要請に努める。

6 原子力発電のあり方など現下の関心事について

第1回平和市長会議国内加盟都市会議総括文書（案）

平和市長会議は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。平和市長会議には、現在世界の153か国・地域から5,111の都市が加盟している。そのうち、日本国内の加盟都市は1,096に及んでおり（全市区町村の62.9%）、この度初めての国内加盟都市会議を広島市で開催した。

最初に、参加者全員で、被爆者の被爆体験証言を聞くとともに、原爆死没者慰靈碑参拝・献花、平和記念資料館見学を行った。そして、長野県松本市及び神奈川県逗子市の取組事例報告を聞き、今後の各都市における取組に資するものとした。

2020年までの核兵器廃絶を実現するための最も効果的な方法は、世界の全ての国が、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」を締結することである。その早期実現を目指し、昨年11月の平和市長会議理事会では、条約の交渉開始を求める市民署名活動を加盟都市を挙げて展開することが決定された。これを受け、日本国内においても、各都市の状況に応じた自主的な市民署名活動を展開する。また、唯一の被爆国である日本政府に対し、同条約の早期実現に向け、具体的交渉開始のリーダーシップをとるよう、別添の要請文を提出する。

核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で醸成するためには、原爆被害の実態等をこれまで以上に広く世界に伝えていく必要がある。については、加盟都市において、原爆被害の実態等に関するポスター展の開催等に取り組む。

この度の会議においては、平和市長会議運営経費の負担のあり方や平和市長会議の日本地域組織の設立等について意見交換した。その意見交換の内容は、今後、ドイツ・ハノーバー市で開催される平和市長会議の実務代表者からなる検討委員会の場に反映させるものとする。

以上のこと加え、今後の取組として、次の5項目について事務局から説明するとともに、原子力発電のあり方など現下の関心事について意見交換した。

- ① 2015年NPT再検討会議第1回準備委員会（オーストリア・ウィーン市）への平和市長会議代表団の派遣について
- ② 第8回平和市長会議総会の平成25年（2013年）8月広島開催について
- ③ 「2020 ビジョンキャンペーン大使」候補者案のリストアップについて
- ④ 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について
- ⑤ 平和市長会議への加盟促進について

最後に、私たちは、核兵器を廃絶し、戦争のない平和な世界を実現するため、共に行動していくことをここに宣言する。

平成24年（2012年）1月14日
第1回平和市長会議国内加盟都市会議

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和市長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の13都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和市長会議には、現在世界の153か国・地域から5,111の都市が加盟しています。そのうち、日本国内の加盟都市は1,096に及んでおり（全市区町村の62.9%）、本年1月、初めての国内加盟都市会議を広島市で開催しました。

一昨年5月のNPT再検討会議において、核保有国を含む全ての加盟国が、核兵器廃絶に向け行動を開始することに合意し、最終文書が採択されたことは大きな意味があったと考えています。その一方で、最終文書に核兵器廃絶の具体的な期限が設定されなかつことなど積み残された多くの課題もあります。

こうした中、平和市長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。その一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」の早期実現を求める市民署名活動の展開です。

唯一の被爆国である日本政府におかれでは、核保有国の首脳に核兵器廃絶の緊急性を訴えるとともに、世界の多くの市民が求める「核兵器禁止条約」の早期実現に向け、具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成24年（2012年）月日

第1回平和市長会議国内加盟都市会議
代表 広島市長 松井 一實